長崎県のカトリック信徒の移住と宗教コミュニティの形成

――家族戦略から生成された地域戦略と外国人神父の宣教戦略――

叶　堂　隆　三

目　次

はじめに
1. 長崎県のカトリック信徒と移住
（1）カトリックの移住史
（2）カトリック集落の社会的特徴と親族関係の形成
（3）本稿の目的
（4）枝村の概要―法光坊集落・田野教会の状況―
2. 送り出し集落の状況―母村の形成と展開―
（1）長崎市外海地区（出津）
（2）佐世保市黒島地区
（3）佐世保市相浦地区（大崎）・浅子地区
3. 送り出しの背景―母村の社会状況と他出の契機―
（1）長崎市外海地区（出津）
（2）佐世保市黒島地区
（3）佐世保市相浦地区（大崎）・浅子地区
4. 半島・離島の信徒の移住戦略とコミュニティの形成
（1）半島・離島の信徒の移住の要因と特徴―家族戦略の結合で生成された地域戦略―
（2）長崎県北部地域（佐世保・北松・平戸）におけるコミュニティの形成
（3）外海信徒の移住と信仰の展開
（4）母村と枝村の住民の現在の関係

はじめに

長崎県出身のカトリック信徒の集住地や鹿児島県奄美大島出身のカトリック信徒の集住地等が九州に存在している。宮崎市田野地区の法光坊集落も昭和初期に長崎県出身者の開拓移住によって形成されたカトリック村の一つである。同郷者の集住地とりわけ開拓集落は、しばしば「枝村」と呼ばれてきた。カトリックの開拓集落がこうした枝村に位置づけられるなら、カトリック集落を見る視線は出身地にあたる「母村」に向うことになる。

これまでの開拓集落のコミュニティ形成や社会組織に対する社会学的解明と同様に、カトリック信徒の開拓集落や移住地の研究でも枝村―母村の関係性に着目することは有用な観点になると思われる。

本稿は、法光坊集落を長崎のカトリック信徒の枝村に位置づけて、母村にあたる長崎県内のいくつかの出身地区・集落の形成と展開、集落の社会的状況の把握を通して、開拓移住が行われた社会的背景と長崎のカトリック信徒の移住展開の解明を目的としている。

1. 長崎県のカトリック信徒と移住

（1）カトリック信徒の移住史

長崎県の集落教会のカトリック信徒の移動（挙家離村）の特徴は、移動において小教区・教区内の社会関係（類縁関係および地縁関係・親族関係のいずれかあるいは双方）が発動していること、また選択的・連鎖的に移動した地区で集落・小教区を形成していることである（叶堂 2012 年ａ・叶堂 2012 年ｂ）。

こうした特徴を持つ長崎県の信徒の移動を歴史的に俯瞰すれば、信徒の家系の中に数世代の間に移動を経験している家族が含まれていることが分かる。宗教史的に見れば、江戸時代後期の潜伏キリシタンの移動の多くが禁教令下で信仰を守るためであったと言われている（浦川 1927 年）。すなわち、多くの潜伏キリシタンが、取り締まりが及びにくい離島地域や山間地域、藩境地区といった条件不利地区・地域に移住・逃散したからである。

明治期に入っても、明治政府による弾圧（流配）のために長崎県外への強制連行・幽閉を経験し、禁教令の高札が取り下げられた後もその地にとどまった信徒もいる。また居住地に帰省した信徒の中には、強制連行中に家産を強奪・喪失したために、帰省後に転居を余儀なくされた人も多い。いわば離散といえる状況であり、今日でも多く語られる迫害である。

一方、長崎市外海地区から五島地域・平戸地域や佐賀県嬉野町大野原等への移住・開拓移住がすでに江戸期に見られる。また明治中期以降は、離島・半島・山間地域等の条件不利地域・地区に居住していたカトリック信徒の間で、生産条件のよい地区や産業化・近代化によって生じた工業地域・炭鉱等に移住する傾向が生じる。とりわけ、出津教会の主任司祭のマルコ・マリー・ド・ロ神父が長崎県内外に開拓移住地を積極的に探索して、信徒に移住を奨励する。こうした移動の結果、多数のカトリック集落が形成されるのである。新しいカトリック村や集住地への送り出し集落（いわゆる母村）としてよく知られているのが、現在の長崎市外海地区と五島地域（五島市・新上五島町）の集落である。

(2) カトリック集落の社会的特徴と親族関係の形成

こうした外海地区や五島地区のカトリック集落（小教区）の社会的特徴は、「意図的コミュニティ（intentional community）」と呼称されるものである。1960年代末から1970年代に新上五島町の冷水集落の調査を実施した丸山によれば、その特徴は、第一に信仰が家族ぐるみ、地域共同体ぐるみという点である。すなわち、「村の大部分の住民が、性、年齢の違いを問わず、毎週一回、かならず集まる」（丸山、11頁・82頁）という強い類縁関係が存在することである。第二に、頻繁で日常的な類縁（宗教）関係を基盤にして、宗教領域を超えた生活の諸領域で多様な社会関係が形成されている点である。すなわち、類縁（宗教）関係に地縁・類縁（同業）関係、時には親族関係を含む2つあるいは3つの社会関係が重複し、信仰・自治組織・生産活動・社会教育といった諸領域の生活が共同によって営まれていたことである（丸山46頁）。もっとも、こうした生活の共同の展開には、禁教時期から続く類縁的結束と明治期以降の厳しい生活剥奪に対する共同的対応が不可欠であった社会背景が関係していたともいえる。

さらに、長崎県のカトリック集落の信徒家族間で多数の婚姻関係が存在することも特徴にあげられる。江戸期の潜伏キリシタン集落では、信仰の継承と秘密の保持のために集落内婚の傾向が強かったといわれている。しかし、明治期、外国人司祭が信徒の結婚台帳を作成したことで集落内における親族間の結婚障害が判明し、しだいに集落内婚・近隣婚から通婚圏が広がったと見られる。明治中期の通婚状況に関して、上五島津和崎半島の仲知教会の結婚指導記録の任意の結婚例では、集落内婚3組に対して集落外婚は5組（隣接集落間2組・他地区3組）で、集落外に通婚圏が拡大している状況が確認できる（下口、14-16頁）[1]。

すなわち、長崎のカトリック信徒家族は、意図的コミュニティにおける重複した社会関係とともに集落外に親族関係を形成する傾向にあったといえる。

(3) 本稿の目的

長崎県の半島・離島の意図的コミュニティのカトリック信徒の開拓移住先の一つに宮崎市田野地区の法光坊集落がある。本稿の目的は、法光坊集落の母村にあたる長崎県のカトリック集落を事例にして、以下の関心の解明をめざすことにある。

第一は、法光坊集落等の開拓集落や都市地域等に住民を送り出してきた母村の社会状況の把握を通して、移動とりわけ挙家離村の移住における一般的要因の影響を確認することである。具体的には、母村の地域状況―長期にわたり住民を送り出してきた地区の歴史や母村自体が枝村という地区の歴史―を把握した上で、主要な押し出し要因とされてきた地域の生産状況を明らかにする。

第二に、母村に特有の押し出しの要因や移動とりわけ挙家離村による移住が生じた経緯をできるだけ詳細に把握することで、カトリック集落に特徴的なの移動の「メカニズム」を解明することである。すなわち、母村から枝村に選択的移動・連鎖的移動を発生させた要因として、重複した社会関係の発動を指摘してきたが、「隠れた」移動要因を新たに見出すことである。

第三に、長崎県内外に誕生した開拓集落（枝村）の母村の中には江戸後期・明治期に形成された地区もあり、その場合、大正・昭和期の枝村への開拓移住は江戸後期・明治期から続く一連の移動の中の一つに位置づけられるものである。すなわち、大正・昭和期のこうした移住を長い移住史の中で俯瞰することで、江戸後期以降の生産性の拡大、明治以降の日本近代化・社会の解放（信仰の抑圧からの解放と移住の自由）、産業化等の歴史や趨勢に関連させながら、長崎の半島・離島の潜伏キリシタンがカト

表１　1935 年までに法光坊集落に移住した家族の状況

	家族名	70年のあゆみ移住時期	所属していた小教区・地区		妻の旧姓	家族の同行者	家族以外の同行者	備　　考
			夫	妻				
1	里脇善吉家	1927	出津(外海)	黒崎(外海)	堤	-	尾下家	妻の旧姓は聞き取り調査から推測。
2	尾下権平家	1927	出津(外海)	相ノ浦(相ノ浦)	鳥瀬	-	里脇家	妻の旧姓は、黒島・外海(黒崎・永田)に多い。
-	つつみ家	1927	-	-	-	-	-	出津教会史に複数の「堤」姓の信徒があり。
3	金松種吉家	1927	相ノ浦(相ノ浦)	浅子(相ノ浦)	梅田	夫婦・三男・四男 (長男・次男は残る)	-	妻の旧姓は、黒島・外海地区(黒崎・永田)に見られる。
4	杉山源一家	1927	相ノ浦(相ノ浦)	-	-	-	-	大潟(相ノ浦)出身。黒島厥地区に見られる姓である。
5	吉浦太郎家	1928	相ノ浦(相ノ浦)	-	-	-	-	大潟(相ノ浦)出身
6	安永末蔵家	1928	黒島	-	-	夫婦と長男	-	黒島→相ノ浦地区大潟→法光坊
7	戸村喜八家	1929	鯛之浦(上五島)	鯛之浦(上五島)	-	夫婦・長男・次男	-	
8	桃田家	1929	-	-	-	-	-	出津調査では、田平の出身か？　黒島地区に多く見られる姓である。
9	明松久吉家	1929	鯛之浦(上五島)	鯛之浦(上五島)		8 兄弟の下の方が来た	明松・戸村・永田	第 2 世代の妻が相浦地区の相川姓、聞き取り調査では「法光坊に親戚や同じ集落の人がいた」
10	安永大吉家	1930	黒島	-	尾下	夫婦・長男・次男・三男 (10 人兄弟中)	安永家のいとこ	No.6、No.11 とともに、上五島福見地区から黒島根谷地区に移住した家族。
11	安永幸七家	1930	黒島	-	-	夫婦・長男・次男・三男 (10 人兄弟中)	安永家のいとこ	
12	永谷家	1930	浅子(相ノ浦)	浅子(相ノ浦)	相川	夫婦・三男・四男 (上の子供は残る) 長男・長女・次男・三男	-	浅子には黒島からの移住者が多い。黒島根谷区出身か。
13	相川家	1930	-	-	-	-	-	永谷家とともに佐世保市の浅子教会の所属か？佐世保針生地区からの黒島移住者に見られる姓。
14	山本茂吉家	1931	出津(外海)	出津(外海)	里脇	夫婦と子供	-	兄が移住していた
15	永田三蔵家	1932	黒島	鯛之浦(上五島)	中田	一家全員。すべてを引きは立って移住。	-	黒島→宮崎市吉村→田野地区　初代は鳥瀬家の親戚か。昭和10年以降、上五島青砂ヶ浦信徒と再婚。黒島の記録では「三吉」、吉村には永田弥助とともに移住。根谷地区。
16	尾下家	1932	-	-	-	-	-	
17	相川家	1935	-	-	-	-	-	佐世保市の浅子教会の所属か？
18	大水家	1935	-	-	-	-	-	上五島津和崎に大水教会・大水姓あり。
19	杉山家	1935	-	-	-	-	-	
20	赤木家	1935	-	-	-	-	-	
21	鳥瀬行長家	1935	黒島	相ノ浦(相ノ浦)	松本	夫婦と長女	-	妻の親あるいは親族が法光坊に居住(尾下)。聞き取り調査では1936年の移住。黒島→宮崎市内→田野地区。黒島根谷地区。黒島での記録では、1934 年に宮崎とある。

注：本表は叶堂 2013 年の表 1 を一部修正したものである。

リック信徒に復帰しつつ移動を展開した状況を辿ることが可能になるだろう。さらにこうした移動によって形成された母村―枝村の関係が、現在、どのように保持されているかは、社会関係の強度を知る上で重要といえよう。

本稿は、まず開拓移住地である法光坊集落の形成と社会的特徴を本節の第4項で概略する。その上で、第2節で、第一の関心に対応する形で送り出し集落・地区（母村）の概況・形成、生産状況を見ていき、第3節で、第二の関心に沿って送り出し集落における移住の状況や法光坊集落に移住が行なわれた大正・昭和初期の社会状況を明らかにする。最後に第4節で、第一節・第二節から判明した移動の特徴を整理した上で、第三の関心に従って、法光坊集落等の開拓移住を同時期の長崎県北部における信徒の移住展開および2世紀近い移動史の中に位置づけ、さらに1世紀近い年月が経過した枝村―母村の現在の関係の一端を明らかにする。

(4) 枝村の概要―法光坊集落・田野教会の状況

法光坊集落は、宮崎市西部の田野地区（旧宮崎郡田野町）の北西部に広がる鷺瀬原台地（海抜140m）の畑作中心の農業集落である。法光坊集落は、1927（昭和2）年、国の開墾助成事業に基づく宮崎県および田野村の開拓事業に認可されて、長崎県西彼杵半島外海地区（現在長崎市外海町）の出津小教区の2家族が草分けとして移住し形成した「新農村」である。

表1のように、出津小教区の2家族が田野地区に移住した同年に、佐世保市大潟町（相浦地区大崎）から2家族が移住し、さらに翌年（1928年）、佐世保市大潟町から2家族が移住している。その後は、1929（昭和4）年に3家族、1930（昭和5）年に4家族が、1931（昭和6）年に1家族、1932（昭和7）年に2家族、1935（昭和10）年に5家族が移住している。

1937年当時の集落の世帯数21、人口147人（男性84人、女性63人）で、1世帯平均の世帯員数は7人である。法光坊の開拓地は田野地区の台地にあるため、農業用水・生活用水の確保が最大の問題という過酷な生活・生産状況にあったという。農業用水は天水、生活用水は昭和40年代に簡易水道が設置されるまで、各世帯が自力や井戸掘り業者の手で井戸を掘って水を確保するしかなかったという。

法光坊集落は、生産・生活面において条件不利性を帯びていたものの、草分け家族の開拓移住後わずか2年でカトリック田野教会が設立され、宮崎県の山間地に長崎のカトリック信仰の南九州での数少ない飛地（enclave）といえる宗教コミュニティが形成される。その後、21の信徒家族に分家が生まれて、現在、信徒世帯数は45世帯になり、そのうち法光坊集落在住の世帯が35世帯という状況である。

ところで、表1のように、1935年までに田野地区の開拓集落に移住し法光坊集落を形成した家族の判明・推定できる出身小教区は、草分けのNo.1・No.2とNo.14の家族の長崎市外海地区（出津・黒崎）・佐世保市相浦地区（大崎）、No.2・No.3・No.4・No.5・No.12・No.14・No.21の家族の佐世保市相浦地区（大崎）・浅子地区、No.7・No.9・No.15の家族の新上五島町鯛之浦地区、No.6・No.11・No.15・No.21の家族の佐世保市黒島地区である。

こうした初期の開拓移住者の出身状況から、法光坊集落の母村は長崎県の半島・離島地区といえ、具体的には、長崎市外海地区、佐世保市相浦地区・浅子地区・黒島地区、新上五島町鯛之浦地区を母村に位置づけることができよう。

2. 送り出し集落の状況―母村の形成と展開―

次に、図1に示した宮崎市田野地区の法光坊集落の送り出し集落のうち長崎市外海地区、佐世保市相浦地区・浅子地区・黒島地区の集落形成と展開を見ていくことにする(2)。

(1) 長崎市外海地区（出津）

長崎市外海地区は、長崎市北部から西海市につづく西彼杵半島に位置する。1955（昭和30）年に旧神浦村と旧黒崎村が合併して旧外海町が誕生し、その後、2005（平成17）年に長崎市に編入されている。

『外海町史』（1974年）によれば、江戸末期の神浦村の世帯数は1081軒で、住民の大半が農業従事者であった。しかし、零細な経営規模の世帯が多いため、農業に加えて日雇等や漁業に従事した住民が

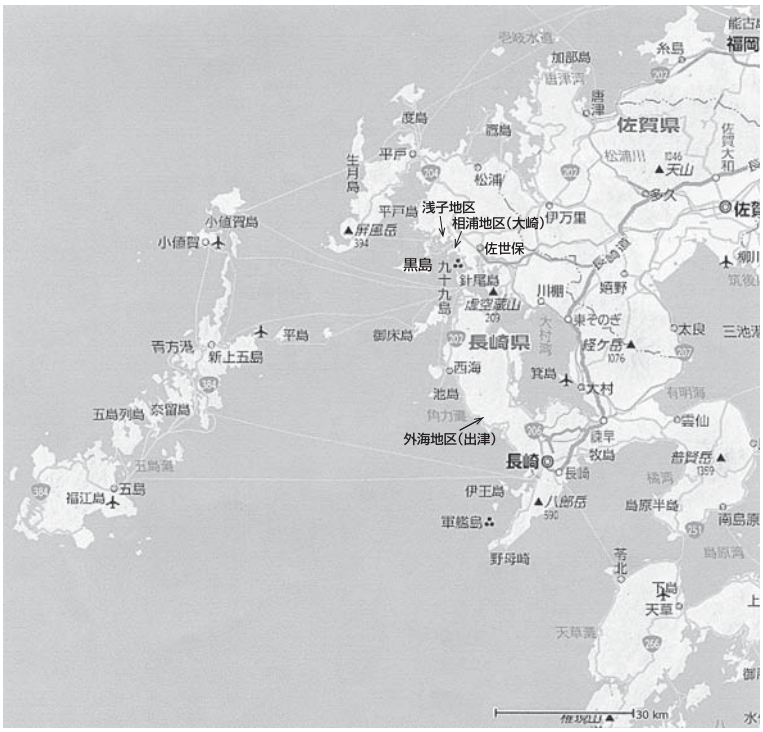

注：©2014Google ZENRIN を修正している

図１　長崎県の半島・離島の集落・地区

出津教会

相当数に及んだという。黒崎村の世帯数は 257 軒で、営農規模の零細な世帯がやはり多く、米を食べることができた世帯はわずかであったという（外海町史 217-22 頁）。

黒崎村が異色なのは、江戸期に大村藩領と佐賀藩領が複雑に入り組んでいたことである（外海町史 65 頁・78 頁）。すなわち、「大村領内に佐嘉領の飛地があり、その飛地の中にさらに大村領があるという行政上極めて複雑化している。……二重飛地の外に水の問題や漁業権などが重なって混雑し、しかも、深堀藩（＝佐賀藩、筆者）の飛地は黒崎村 1800 余町のうち 1 割近い 173 町 6 段 25 歩が大小の飛地として散在していることに面倒さがあった」（外海町史 81 頁）。同様に、佐賀領飛地の中に大村領飛地が存在する逆のケースも数多く存在していた（外海町史 84 頁）。

この外海地区にキリスト教信仰が定着したのが 16 世紀で、遠藤周作の『沈黙』に当時の信仰と迫害が描かれている。信仰のこの地への定着状況は、「殿様をはじめ住民はほとんどがキリスト教信徒であった。きびしい迫害がなかった理由として交通の不便さと、公領長崎などに比べて小藩の一部でしかなかった」（出津教会誌 13 頁）というものであった。加えて、外海地区が先に触れたように大村領と佐賀領が複雑に入り組む藩境であったこと、海岸まで山地が迫る急峻な地形であったことが、キリシタンの潜伏に有利な理由にあげられている。

しかし、江戸後期、大村藩の厳しい人口抑制政策やキリシタン弾圧政策のために地区外への移住や逃散が大村藩領で多く発生する。五島地域には大村領の三重村・黒崎村から 3 千人が移住している。外海地区からの移住・逃散先として約 70 集落・地区が「出津教会誌」に記録されている。その地区・集落の一例をあげれば、中通島およびその周辺の小離島の集落の赤崎（中通島鯛之浦）・桐の浦・桐古里・宿ノ浦・中ノ浦・大浦・奈良尾・福見・江袋・仲知・野首・頭が島・野崎島・原塚（若松島）・有福島・奈留島の葛島、福江島とその周辺の小離島の富江山の田・岐宿楠原・水ノ浦・打折・三井楽・久賀島・姫島である（出津教会誌 19 頁・25-28 頁）。また、五島以外の集落・地区として蔭の尾・伊王島・黒島・野母崎・樺島（出津教会誌 25-28 頁）、佐賀県の大野原（外海町史 593 頁）等があげられている[3]。

その一方で、外海地区の山間部等に外海地区内外から開拓移住が行われている。牧野集落は大村、大野集落は生月島や肥後からの移住者の集落、また四株集落は、同じ外海地区の西樫山集落からの開拓移住地である（出津教会誌 31-32 頁・36 頁）。

幕末期（1865 年）、大浦天主堂の外国人神父が外海地区の出津に密かに訪問し、出津・黒崎に多くの信徒がいることを知り、大浦天主堂の他の神父が派遣されることになる。しかし、カトリックとの交流

をめぐって、外海地区はカトリックに復帰する住民と潜伏時代の習慣をつづける隠れキリシタンの住民に二分される。また明治初期、大村藩領とともに佐賀藩領でも厳しい弾圧が起こり、浦上地区（長崎市）・黒島等への逃散が見られる。

1874（明治６）年に禁教令の高札が取り下げられた時、外海地区の信徒世帯は324世帯、信徒数1538人であった（出津教会誌61頁）。各集落は信徒の代表を大浦天主堂に送り出し、要理を学んだ信徒が各集落で教え方（カテキスタ）を担当し、集落の住民がカトリックに復帰していく。こうした大浦天主堂で指導者を養成するという方式は五島・平戸や他の島々の集落でも同様であった（出津教会誌62頁）。江戸末期における移住に加えて、明治初期のリーダー層の要理の勉強を通して、長崎県の各地域の間に関係・交流が生まれたと見ることができる。

1876（明治９）年、出津の尾下宅の敷地にわら葺家が建設されて、仮聖堂が造られる。そして、1879（明治12）年にド・ロ神父が出津小教区に赴任する。1882（明治15）年にド・ロ神父によって出津教会が建築され、当時のド・ロ神父の管轄（旧三重村・旧黒崎村・旧神浦村）の信徒数は2913人に及ぶ。一方、隠れキリシタン5000人であった。

ド・ロ神父を著名にしたのは、外海地区で福祉（救貧）事業に着手したことである。一例をあげれば、1883（明治16）年の女子救助院の設立である。「海難の為に死んだ漁夫の未亡人たちを救済するために設立した。……やがてここで機織・染色・搾油・ローソク・パン・マカロニ・ソーメンを製造する」（出津教会誌97頁）ようになる。また、1885年に保育所を併設し、授産事業として鰯網工場を設立する。

ド・ロ神父は、出津を中心とする外海地区の住民の開拓移住事業に着手したことでも知られている。すなわち、「零細な田畑が子供に分割されていよいよ零細化するか、または田畑をもらえない子供たちは生計の道を立て得ないという実情を見て行ったものである」（外海町史596-7頁）という。

さらに、ド・ロ神父は、1886（明治19）年～1890（明治23）年の間に長崎県北部に住民を送り出している。まず1886年、ド・ロ神父は現在の平戸市の田平地区の山野１町歩を購入して４家族を開拓移住させる。1888年にも田平地区の土地３町３段余を購入し９家族を移住開墾させ、その後も瀬戸山地区・小手田地区・下寺地区などに移住させている。また平戸島の紐差地区に７町余の山林原野を買い与え、18世帯97人を開拓移住させている（外海町史597頁）。

ド・ロ神父は、1887年以降、長崎県外の北海道・宮崎県日向地域に視察員を派遣して開拓地調査を実施する。このうち日向地域の開拓地調査では、鹿児島から福山、野尻、コメカミの原、都城、小林、高原、宮崎市外、広瀬、高鍋地方を視察し、その報告を聞いてド・ロ神父自身も宮崎・鹿児島に視察している（外海町史597頁）。

県外への開拓移住は実現しなかったものの、外海

表２　溝口家・鴨川家・谷脇家の居住地と他出先

	大崎溝口家				神崎鴨川家		谷脇家	時期
１世代	外海							江戸時代後期
溝口家の最初の世代	黒崎	西彼杵	永田					
２世代	外海				外海			
鴨川家の最初の世代	黒崎	神之浦	神之浦		永田	黒崎		
３世代	黒島				神崎			
４世代	黒島				神崎			
５世代・谷脇家の最初の世代	大崎				神崎	ブラジル	高島	明治期、一部江戸期
６世代	大崎	浅子	大村	宮崎	神崎（４女が溝口家へ）		大崎	大正・昭和期
７（現在の一世代前の世代）	大崎				神崎		大崎（長女・次女が溝口家へ）	大正・昭和期・平成期
８（現在の世帯主・世帯主の親世代	大崎				神崎		大崎	昭和・平成期

注：世代は溝口家の系譜による。鴨川家の世代はマイナス１、谷脇家の世代はマイナス４で計算する。

表 3　黒島への来住者とその居住集落

出身地区	出身集落	黒島での居住集落	来住者の姓
外海	樫山	名切	浅田・山内・岩崎・藤村・川上・田村・樫山・出口・友永
	三重	－	三枝・松永・浜崎
	黒崎・永田	田代・蕨	馬込・杉山・立石・一瀬・浅田・田代・永谷・長谷・永田・松永・小川・梅田・安永・浜本・浜辺・鳥瀬・溝口・平田・谷元・岩田
	牧野	東堂平	牧野・鶴崎・松口・畑元
	出津	東堂平	末吉・谷口・牧山・竹川・大村
	大野	－	松崎
	神之浦	－	岩田・橋本・中村・畑原
平戸	生月	日数	日数谷・浜田・谷中・吉田
長崎	浦上	東堂平	佐々木
佐世保	針尾島	東堂平・田代	岡・鶴田・針尾・楠本・相川
上五島	福見	根谷	鳥瀬・安永・谷元

注：「信仰告白 125 周年黒島教会の歩み」87 頁および「長崎県世界遺産構成資産等基礎調査地域・地区報告書黒島地域」34 頁を元に作成した。

地方からの開拓移住は、こうしたド・ロ神父の主導や費用負担に依拠する開拓移住と信徒世帯の自主的移動の二つに区分できる。このうち信徒世帯の自主的移動の一例が表 2 の（3）佐世保市相浦地区（大崎）・浅子地区で紹介する家族（溝口家）の系譜である。現在、相浦地区大崎に居住している溝口家に関係する 3 家のうちの 2 家の江戸後期の先祖（第 1 世代・第 2 世代の項目）は外海地区の各集落（黒崎・神浦・永田）に居住していた（もう 1 家の谷脇家の居住地の高島も外海信徒の移住地である）。溝口家の場合は第 3 世代以降に黒島に移住し、鴨川家の場合も第 3 世代の項目以降に神崎に移住している。溝口家の黒島への移住は、表 3 の黒島への来住者とその居住集落において、外海地区の黒崎・永田から黒島の田代・蕨集落への居住世帯と確認され、鴨川家の項先移住も「聖ベネディクト神崎教会」（2005 年）の「わたしたちの先祖」で一部確認されている。溝口家の場合、第 5 世代に黒島からさらに大崎に移住し、第 6 世代に入ると浅子地区および長崎県内の大村市に加えて、県外の宮崎県への移住も加わる。また鴨川家の場合も第 5 世代の項目においてブラジルへの移住が見られ、移動が県内から県外・国外に広がっている状況が分かる。

（2）佐世保市黒島地区

佐世保市黒島は佐世保湾の南西沖、佐世保市の相浦港から 11km に位置し、九十九島の一つに数えられる。黒島の面積は約 4.9㎢で、1885（明治 18）年に平戸島の前津吉村の一部から黒島村として分離独立し、その後 1954 年に佐世保市に編入合併される。現在、人口は約 540 人で、仏教徒地区の本村・古里とカトリック信徒の根谷、日数、東堂平、名切、田代、蕨の 8 集落が存在する。

黒島は、15 世紀以降、平戸藩領に加えられている。戦国時代以降の黒島はキリスト教との関連で語られることが多いものの、神戸大学経済経営研究所「黒島―出稼ぎと移住の島―〔移民母村実態調査報告〕」（南米叢書Ⅳ、1961 年）によれば、天正末期から慶長初期の間（16 世紀末）、黒島はほとんど無人島の状況になっていた。その後、黒島に平戸島から仏教徒が来住して、本村集落の場所に居住する。こうした黒島への移住者と平戸島の関係は強固なものであり、18 世紀末に黒島に建立された興禅寺が平戸島の前津吉の末寺であること、大正期に建立された黒島神社が平戸南端の志々伎神社の分社であることで関係が裏づけられる（黒島―出稼ぎと移住の島 13 頁）。

さらに、「黒島―出稼ぎと移住の島」によれば、黒島が再び人口減少に見舞われたため、18 世紀末、平戸藩は自藩とともに大村藩・佐賀藩からの開拓移

黒島教会

住者を募ることになる。そして、佐賀藩黒崎村や大村藩大村および針尾島（現佐世保市）からキリシタン106戸が移住して来る（黒島―出稼ぎと移住の島14頁）。一方、黒島カトリック教会「信仰告白125周年黒島教会の歩み」（1990年）では、平戸藩が島の放牧場を廃止してできた遊休地の自由入植を許可したことで、針尾島から古里集落、生月島（一部は潜伏キリシタン）から日数集落・郭公（日数地区の小字）に入植し、さらに外海地区の潜伏キリシタンが入植したとされる（信仰告白125周年黒島教会の歩み87頁）。

先に見た表3は、「信仰告白125周年黒島教会の歩み」「長崎県世界遺産構成資産等基礎調査　地域・地区調査報告書　黒島地域」（2008年）の記載内容を整理したものである。この表から18世紀末以後の黒島への開拓移住において、外海・平戸・佐世保・上五島等の地区からの移住であること、そして黒島において出身集落単位で居住地区が形成されている状況が判明する。

明治初期、キリスト教への弾圧を逃れて五島から黒島に避難した人びとがいる。しかし、こうした避難民は、その後、五島に帰ったり、他の地区に開拓移住した人が多かったようである。

江戸末期、黒島の島民代表がいち早く長崎に出向いて公共要理を学び、受洗をしている。明治期に入ると、こうしたリーダーの働きで黒島の潜伏キリシタンのすべてがカトリックに復帰する。しばらく、郭公や蕨の住民宅でミサをあげていたが、1878（明治11）年に黒島は平戸島の紐差教会の巡回地となり、紐差教会の外国人司祭が名切谷に土地を購入し教会が建設される。さらに1880年には黒島愛苦会（女部屋）が設立され、その後、別の外国人神父の指導と島民の経済的・労力的な負担によって、現在の教会が完成する（信仰告白125周年黒島教会の歩み90-94頁）。1871（明治4）年の黒島の人口は1710人、世帯数311である。分離して独立の村になった時期に村役場・小学校・郵便局・巡査派出所が設置されている（黒島―出稼ぎと移住の島17頁）。

しかし、黒島のカトリック集落の住民の生活は厳しいものであった。すなわち、遅れて黒島に移住したキリシタンは、農地改革以前、現在の本村に住む地主の小作人となるかたわら土地を開墾していたという。そのため、仏教徒の主食が米麦であるのに対して、キリシタン（カトリック信徒）は麦といもで、島内における貧富の差が明らかだったという（黒島―出稼ぎと移住の島32-3頁）。

また、黒島の台地に居住するカトリック信徒の間では財産（生産財）を均分相続する慣習があったため、1世帯の農地は3～5畝が標準で、実際、第二

表4　黒島の人口

年	人口		世帯数		各時期の地域状況
1871年(明治4年)	1710	100	311	100	
1885年（明治18年）	1879	109.9	-	-	1880年頃より神崎に移住が始まる。ラゲ神父、田平横立の山野を購入し、2家族が移住。ド・ロ神父購入の田平に外海の信徒が移住した地に黒崎の信徒も移住を始める。ド・ロ神父が大村に買った地に黒島の信徒も移住を始める。
1920年（大正9年）	2272	132.9	310	99.7	明治以降？しだいに男性の多くが網子として黒島内外の網元に雇用される。
1925年（大正14年）	2152	125.8	309	99.4	阪神地域の紡績、造船等の業種への就労が増える。平戸・相浦・佐世保島の水産加工（罐詰）、島根県浜田でのでの就労が多くなる。ブラジル移住、宮崎移住が始まる。佐世保（軍関係・相浦の石炭積出）での就労が増える。
1930年（昭和5年）	2022	118.2	289	92.9	
1935年（昭和10年）	2074	121.3	315	101.3	1931年以降、鰯を鮮魚として移出する。
1940年（昭和15年）	2068	120.9	307	98.7	
1946年（昭和21年）	2148	125.6	352	113.2	
1950年（昭和25年）	2371	138.7	393	126.4	
1954年（昭和29年）	2158	126.2	405	130.2	
1958年（昭和33年）	2212	129.4	385	123.8	高校への進学率は6%。農漁業等の補助労働の後に他出する。女子は修道女の希望者が多数。
1963年（昭和38年）	2031	118.8	-	-	
1970年（昭和45年）	1824	106.7	-	-	

注：「黒島―出稼ぎと移住の島―」27-8頁および「信仰告白125周年黒島教会の歩み」の記載に基づき作成した。

次世界大戦までは半農半漁―農業は従で女性が担い、漁業が主で男性が担っていた―の生活であった（黒島―出稼ぎと移住の島 33・47 頁）。言い換えれば、不漁の恐れや身体的リスクのある漁業と零細規模の農業に依拠する経済生活であった。また多子と均分相続制のために、世代の継承とともに農業規模の一層の零細化が進行する傾向にあった。こうした状況にあった黒島のカトリック集落では他出への圧力が強いものであったといえる。

黒島における他出の状況を推測してみたい。表 4 は明治期（1871 年）以降の黒島の人口を示したものである。明治初期の人口比で、大正期（1920 年）に約 1.3 倍、第二次世界大戦後（1950 年）に約 1.4 倍に増加しているものの、それ以外の時期は明治初期の 1.2 倍台以下の人口増に収まっている。とりわけ、大きな変化の見られない大正末期以降の人口動向は、黒島の人口の多数を占めるカトリック住民の特徴である多子傾向と分家の慣行がもたらす人口増加の趨勢に反するものである[4]。そのため、黒島の安定した人口動向は、常態的に過剰人口・過剰労働力を島外に排出しつづけた結果と見ることが妥当である。

こうした黒島の過剰労働力といえる地域状況に対して二つの形態の移動が現われる。まず、黒島の住民のいわゆる「出稼ぎ」である。第一次産業等への出稼ぎは、男性住民の近辺地域の網子として就労である。主な出稼ぎ先は、長崎港沖の高島、平戸島の津吉、西彼杵郡の大島、佐世保市の船越等の網元である。また、魚閑期を利用して、大村市方面の土木工事に従事した者もいたという。さらに未婚女性は、農繁期に佐世保近辺農家の農作業補助に従事したという。第二次産業への季節的な出稼ぎは、昭和期以降、佐世保市佐世保地区・相浦地区、平戸の罐詰工場であり、女性の場合は島根県浜田市の罐詰工場への冬季の出稼ぎが目立つものであった（黒島―出稼ぎと移住の島 140-148 頁）。

次に、黒島外への移住である。主な他出先に佐世保市近辺をあげることができる。1886（明治 19）年に佐世保市に海軍鎮守府・海軍工廠が設置され、軍需産業が発達する。労働力が流入し、人口が急増した佐世保市に黒島からもかなり流入があったといわれている。軍需産業に加えて佐世保市近辺の炭鉱での就労も見られる。一方、女性の場合は、紡績工業の発展とともに佐賀県・大阪府・広島県の紡績工場への就労が多かったという（黒島―出稼ぎと移住の島 141 頁）。

さらに、黒島では都市移住以外に、農村地域への開拓移住が多く見られる。表 5 は、明治以降の主な集団移住を示したものである。このうち北松浦半島の上神崎（神崎）への移住の第 1 期（1880 年）は、神崎に借地できる土地があるという話が端緒であり、以後、神崎に 4 期にわたって 25 世帯が移住している。神崎地区での聞き取りによれば、神崎地区の草分けは外海（出津・黒崎・樫山）の信徒である。また神崎小教区年表によれば、第 1 陣の移住が江戸末期（1848～60 年）、第 2 陣が明治初期（1872～76 年）であるため、黒島からの移住はこの第 2 陣の後にあたる。記録によれば、神崎内を転々として大水川原に定着したという（信仰告白 125 周年黒島教会の歩み 100 頁）。

平戸口の田平への移住は、1886（明治 19）年に黒島教会のラゲ神父が平戸口の田平地区横立の山野 1 町歩を購入し、黒島の 3 世帯を開拓移住させたことに始まる。同年、ド・ロ神父も田平地区の山野 1 町歩を購入し出津の信徒 3 家族を開拓移住させる。すでに触れているように 1888 年にも田平地区江里山の土地 3 町 3 段余を購入し出津の信徒 9 家族を開拓移住させ、その後も瀬戸山地区の土地を購入し、出津の信徒を移住させている（田平カトリック教会創立百周年 148 頁）。

田平開拓は、ド・ロの主導による外海地区の信徒の開拓移住と言われることが多いが、表 6 のように、実は、黒島地区の信徒が草分け、少なくても外海地区と同時期に移住している。黒島の信徒の田平地区への移住は明治中期から昭和初期の間で、「信仰告白 125 周年黒島教会の歩み」で 52 世帯、「田平カトリック教会創立百周年」（1986 年）で 30 世帯に及ぶ（田平カトリック教会創立百周年 150 頁）。両資料の数字の相違は田平地区への定着状況（離脱の世帯数）に由来すると思われるが、「信仰告白 125 周年黒島教会の歩み」の 52 世帯の場合、田平に移住した世帯の出身集落は東堂平集落と名切集落が約 3 分の 1 ずつを占め、他に根谷集落・蕨集落からの移住も見られる。

大村移住の経緯は、1887（明治 20）年頃、ド・ロ神父が購入した放虎原の 1 町歩の土地に教会（現

表 5　黒島からの集団移住地

移住先	移住の詳細							
	1880（明治 13）年	1881 年～82 年	1883 年～89 年	1920 年～21 年（鴛ノ浦）				
上神崎（神崎）地区	岩田・畑原・梅田・長田・大石・白石	山口・池田・山本・田村・牧野・山本	畑田・内野・前田・浜崎・浜崎・里村・鳥瀬・永谷・畑原・橋本	岩田・浜田・川上				
田平地区（横立）1886 年	辻正一・瀬崎藤次郎・永井土井蔵							
黒島の出身集落	名切	東堂平	蕨	根谷	田代	古里	日数谷	郭公
田平地区 1898 年～1926 年	浅田・山口・浅田・藤村・藤村・山内・山内・吉田・武山・山口・山口・森川・吉田・浅田・浅田・山口・七種	末吉・末吉・浜本・谷口・谷口・梅田・浜本・山口・池田・池田・末吉・溝口・山内・松口・松口・山田・友永・森川・池田	桃田・金子・内野・内野・山口・道下	永田・平田・樫山・橋本・橋本・橋本・浜崎・山内・永田	一瀬	鳥羽	-	-
黒島の出身集落	名切	東堂平	蕨	根谷	田代	古里	日数谷	郭公
大村（1887（明治 20）年頃）	浅田・浅田・武山・田川・牧山・谷山・山口・松崎・谷山	山口・山口・吉田・山口	江川・桃田・桃田・桃田・桃田・桃田・立石・立石・立石・立石・立石・立石・立石・杉山・杉山・永井・松崎・松崎・一瀬・一瀬・谷山・松崎・永井・馬込・田原・田原	小川・松永・鳥瀬・黒崎・黒崎・黒崎・小川・小川・井川・中村・永田	田代・田代・田代・一瀬・一瀬・鶴崎	-	長谷・長谷	出口
黒島の出身集落	名切	東堂平	蕨	根谷	田代	古里	日数谷	郭公
宮崎	-	1927 年　平田・梅田・池田	1928 年　立石	1927 年　中村・中村・中村 1928 年　岩田・永田三吉・永田弥助 1934 年　鳥瀬行長	1928 年 岡・岡・岡	-	-	-
ブラジル	1924 年	1925 年	1957 年	1959 年				
	黒崎・山口	牧山・吉田・牧山・松口	百枝・牧野・牧野・牧山	吉田・日数谷・末吉・百枝・山口・山口・谷元・吉田				

注：「信仰告白 125 周年黒島教会の歩み」100-2 頁の記載にもとづいて作成した。
　　上神崎は記載ミスで、正しくは（　）内の神崎と判断される。

表 6　田平地区への移住

移動区分	時期	出身地	世帯数	移住世帯名
ラゲ神父購入地	1886 年	黒島	3	辻・瀬崎・永井
ドロ神父購入地	1886 年	出津	4	今村・山口・島田・岩上
	1888 年	出津	8	大石・松下・瀬上・今村・古川・川崎・島田・川原
	1893 年	出津	3	川原・川原・川原
自費	1880 年～1899 年	黒島	5	永谷・山口・浅田・谷口・吉田
		黒崎	16	山崎・田川・堤・向井・辻村・田中・高野・尾下・堤・田川・松尾・松尾・堤・田川・田川・田川
		五島	2	吉原・西村
		出津	10	尾下・浜崎・川原・高野・川崎・川崎・尾下・高野・赤石・古川
		赤首	1	久松
	1900 年～1926 年	黒島	22	友永・浜元・池田・谷口・竹本・出口・吉田・内野・山内・山内・溝口・橋本・永谷・松口・橋本・山内・市瀬・永田・岡・岩田・橋本・末吉
		黒崎	3	浜口・出口・田口
		宝亀	3	横山・平本・木村
		大野	2	黒川・横岩
		上神崎	1	田村
		出津	2	浜崎・高野
		赤首	1	横岩
		中野	1	山野
		紐差	1	谷山

注：「田平カトリック教会創立百周年」150 頁を基に作成した。

在の植松教会）が設立されたことによる。この地に黒島・五島から移住が進む（片岡 27 頁）。黒島からは 58 世帯が移住し、その 5 分の 2 以上が蕨集落の出身者である。根谷集落・名切集落がそれぞれ 5 分の 1 弱を占めている。

宮崎移住は昭和初期（1927 年～1928 年・1934 年）に行なわれて 14 世帯が移住している。しかし、表 1 の法光坊集落移住者調査の結果を重ね合わせるなら、黒島からまず黒島近辺の地区に移住した後に宮崎に移住した 4 世帯が加わることになる。また黒島から宮崎への移住時期と法光坊集落への移住時期の間に 1 ～ 4 年に差があること、法光坊集落に移住していない世帯が多数あること、さらに鳥瀬行長家への聞き取りで、家族全員で叔父が移住した宮崎（市）に移り、その後、法光坊に居住する家族の女性と婚姻して法光坊に移住していること、また永田三蔵家への聞き取りによって、黒島出身者の宮崎移住が、沖縄・奄美出身者の集住地として知られる吉村（阿波岐原？）あたりではなかったかと推測される。

(3) 佐世保市相浦地区（大崎）・浅子地区

佐世保市は、前項で触れたように、明治中期に海軍鎮守府・海軍工廠が設置され、軍需産業の発達とともに多数の労働人口が流入し、市制町村制の 13 年後（1902 年）に市制を敷く。この佐世保地区（旧佐世保市）に、カトリックの集住地に展開する潜伏キリシタン集落があった記録は見当たらない。佐世保市の中心部の三浦町教会の 1931 年の一文（「三浦町カトリック教会献堂 50 周年史」所収）によれば、三浦町教会の設立の目的は「……帝国の軍港都市として、住民拾有参萬を擁せる佐世保市……長崎市に次ぐ県下唯一の都市が、この状態（「腐朽し盡したみすぼらしい、一神父の住宅にも足らない仮教会があるばかり」＝筆者注）では、折角出来た邦人教区の面目にも関する」もので、長崎県北部の新たな拠点づくりという戦略的意図が明らかである。建設費用に関しても、長崎市（浦上地区）の信徒の献金が大きかったことが記されている。さらにこの一文から、労働力需要に伴う人口流入の流れに乗って佐世保市の信徒人口が増加したことが窺えよう。

表 7　褥崎教会信徒世帯の転出先（挙家離村）

		明治・大正期	昭和戦前	昭和20年代	昭和30年代以降	合計	備考
佐世保市	相浦地区	1	1	-	-	2	
	浅子地区	2	-	-	-	2	
	赤崎地区(鴛ノ浦)	-	-	-	-	2	転出時期不明 2
	日野地区	-	-	1	-	1	
	その他の佐世保市	-	1	1	1	3	
	江迎地区	1	-	-	-	1	
	加勢炭鉱	-	3	-	-	6	転出時期不明 3。その後、田平・ブラジル・相浦・大島移住各 1
	加勢	-	2	-	-	3	転出時期不明 1。その後褥崎に還流 1
	曽辺ケ崎	-	-	6	-	7	転出時期不明 1。その後、大阪移住 1
	合計	4	7	8	1	27	合計は転出時期不明 7 を含む。
平戸市	田平・南田平	3	7	-	-	12	転出時期不明 2。炭鉱・還流各 1
	平戸	1	-	-	-	1	上五島曽根からの移住者
	合計	4	7	-	-	13	合計は転出時期不明 2 を含む。
長崎市		1	-	1	-	3	転出時期不明 1
大村市		-	1	-	-	1	
唐津市	馬渡島	1	-	-	-	1	
	唐津市	-	1	-	-	1	炭鉱
熊本県		-	2	-	-	2	
京都府		-	-	-	1	3	転出時期不明 2
大阪府		-	-	-	-	3	転出時期不明 3
ブラジル		5	-	4	3	12	帰国 1
合計		15	18	13	5	66	合計は転出時期不明 15 を含む。

注：「褥崎 128 年―褥崎小教区沿革史―」（1992 年）のデータ（102-6 頁）を基に作成。他出先が不明の世帯は除いて集計している。

表 7 は、褥崎教会の信徒のうち転出先が判明している世帯を示したものである。佐世保市のうち曽辺ケ崎は戦後開拓地のため除外しても他出世帯の 3 割、戦前期で 3 分の 1 が佐世保市周辺に移動していることが判明する。また表 8 は、加勢炭鉱のあった大加勢教会への転入世帯の状況を示したものである。この表から、平戸地区・外海地区・五島地区等から炭鉱のあった加勢地区に移住している状況が分かる。こうした記録を通して、佐世保市周辺のカトリック集落から佐世保市周辺への人口流入が裏づけられよう。

実際、佐世保市とその周辺では、1906（明治 39）年に相ノ浦教会、1923（大正 12）年に船越教会、1930（昭和 5 ）年に神崎教会、1941（昭和 16）年に大崎教会が設立され、第二次世界大戦後に天神教会、早岐教会、俵町教会、鹿子前教会、大野教会等が設立されている（長崎県世界遺産構成資産等基礎調査　地域・地区調査報告書　黒島地域Ⅱ 37 頁）。

1938 年に佐世保市と合併した相浦地区（町制施行前は山口村）の場合、山口尋常高等小学校編「山口村郷土誌」（発行年不詳）によれば、キリスト教が「平戸地方に廣まるに及び地形上、交通上黒島の人の平戸に出入りする當り逐次黒島に廣まり遂に明治 14 年、 5 年の頃より黒島を経て本村に入るに至る」（111 頁）と記されている。また「相浦郷土史」

浅子教会

表 8　加勢地区からの転出世帯の出身地と転出先（1929 年－1959 年）

	出身集落	世帯数	転出先	備考（大加勢小教区転入直前の小教区）
外海地区	出津	10	潜竜 1・神戸市 1	1940 年 1・1948 年 1 出津より転入
	赤首	4	御橋炭鉱 1	1944 年浦上 1•1940 年 1 出津より•1936 年 1 転入
	大野	8	田平	1933 年田平より 1 転入
	黒崎	3	田川市 1	1931 年浦上より 2 転入
	合計	25		
平戸市	田崎	1		
	京崎	1		
	田平	7	田平 1・神田鉱 2	1944 年田平より 1・1941 年 1 転入
	紐差	4	神田鉱 1・潜竜 1	1944 年転入 1
	平戸	6	佐賀 1・小値賀 1・福岡 1	1937 年 1・平戸 1・潜竜 1 より転入
	木ケ津	2	相浦 1	1937 年木ケ津より 1 転入
	宝亀	2	潜竜 1	
	獅子	1		
	古江	1		
	山野	3	神田鉱 2	
	神鳥	1	御橋炭鉱 1	
	下神崎	1	神田鉱 1	
	合計	30		
長崎市	中町	1	神田鉱 1	
	稲佐	1		1949 年 1 転入
	飽ノ浦	1	矢岳 1	
	浦上	1	田平 1	
	深浦	1	大島 1	
	高島	1		1932 年 1 転入
	合計	6		
佐世保市	蔭ノ尾	1	神田鉱 1	
	加勢	6	八幡 1	
	水ノ浦	2		1934 年 2 転入
	大屋	1		
	黒島	1		
	合計	11		
五島地域	桐	1	神田鉱 1	出津より 1 転入
	仲知	1	田平 1	1941 年 1 転入
	野首	2		
	合計	4		
宮崎		2		
合計		78		

注：「褥崎 128 年―褥崎小教区沿革史―」（1992 年）のデータ（239-242 頁）を基に作成。出身地が不明の世帯は除いて集計している。

（1993 年）にも「明治 39 年に平戸よりカトリック信者の久家三喜松さん一家が移住し、西彼大島より、中村新太郎さんの家族ほかが移住し、明治 42 年頃までに 8 世帯位の信者が相浦にも住むようになった」（304 頁）と記されている[5]。

浅子地区に関しては、「長崎県世界遺産構成資産等基礎調査　地域・地区調査報告書　黒島地域」に、「明治 17 年（1884）、生活のために漁場や炭坑、海軍関係の職を求めて黒島を離れた信徒が佐世保の浅子、大崎に移住した」（Ⅱ－37 頁）とあり、浅子が大崎とともに黒島から移住地の一つであったと記されている。「相浦郷土史」には 1870（明治 3 ）年浅子で開坑、1890（明治 23）年浅子で鉱区取得とあり（相浦郷土史 388-393 頁）、また「褥崎 128 年―褥崎小教区沿革史―」にも、浅子地区の梶ノ浦に炭鉱があり、1904 年にいち早く梶ノ浦教会が設

立されたと記されている。当時の1年間の梶ノ浦教会の幼児洗礼者数は17.1人で、褥崎13.7人・神崎13.1人・大崎6.7人のいずれの数値も上回る人数で、この梶ノ浦教会の信徒数が佐世保小教区内で信徒数が最も多かったことが裏づけられる（褥崎カトリック教会62頁）。表7においても明治・大正期に褥崎から浅子地区への移動が確認される。なお、1928年に教会が梶ノ浦から浅子に移転している。

以上、法光坊集落の母村にあたる外海地区・黒島地区・相浦地区（大崎）・浅子地区の集落形成と展開を見てきた。外海地区では、江戸後期に五島地区等への移住や逃散が生じ、明治中期以降はド・ロ神父による開拓移住等が特筆できよう。黒島地区は、江戸後期の平戸や外海からの移住地であり、均分相続と多子のために人口の排出が続く。相浦（大崎）地区と浅子地区は明治期の移住地であり、大崎地区の場合は佐世保地区の都市化・産業化、浅子地区の場合は産業化（炭鉱）が地域状況に影響している。

3. 送り出しの背景―母村の社会状況と他出の契機―

次に、母村にあたる各地区が枝村に信徒世帯を送り出してきた社会的背景を見ていく。本節では、長期にわたって農村や都市に多くの住民を排出してきていた母村の社会経済状況と法光坊集落への開拓移住が行なわれた大正・昭和初期の母村の社会状況や出来事、つまり挙家離村の契機を明らかにする。なお長期間にわたり挙家離村が見られる外海地区に関しては第一の観点のみ言及し、第二の観点の代わりにド・ロ神父の開拓移住策に言及する。

(1) 長崎市外海地区（出津）

「外海地方は切支丹の母郷とでも謂いたい位」（浦川1927年315頁）と記される常態的な人口流出が江戸後期以降の外海地区に生じ、その結果、外海地区から長崎県内外に移住が進み、多くの移住地で信徒集落が形成されてきた。そのため外海地区の場合、法光坊集落に開拓移住が行なわれた特定の時期よりも長期的な地域状況と地域の戦略の解明が求められよう。

外海地区は、山地が海岸に迫る急峻な地形の西彼杵半島の中央部に位置し、平地が少ない農業生産の条件不利地域である。すなわち、江戸後期と同様に明治期以降も「水田が少なく、山が海に急傾斜して落ちるところに長い段々畑」（外海町史469頁）という耕作に不向きな地区における零細規模の農業で、主な作物が小麦とイモであった。そのため、漁業労働を兼業する世帯が大半であった。漁業労働は、西彼杵半島の海岸の鰯網の網元の下での就労（網子）で、漁獲された鰯は「ほしか」として利用され、網子として働く出津の人びとにとっての重要な現金収入源ではあったものの、好不漁による不安定さと身体的リスクがつきまとっていたことはいうまでもない。

こうした厳しい生産状況の一方で、禁教令の高札の取り下げ以後、長期間にわたる多子状況が出現する。表9は、出津小教区の明治以降の信徒数と受洗者数から地区の普通出生率を推計したものである。高札の取上げ以後、出津小教区の範域では、集落を単位としてカトリックの受洗か潜伏期の信仰の継続（仏教等あるいは隠れキリシタン）のいずれかが決定されている[6]。また当時は非信徒との婚姻が一般的でなく、成人洗礼がほとんどなかったことから、明治20年頃以降の受洗者の大半は幼児洗礼者（新生児）と判断できる。この数字を普通出生数のインデックスにすれば、明治・大正期の大半の時期で全国平均を10‰も上回る相当に高い数値に達し、多子状況の恒常化が推定できる。

すなわち、出津小教区は、生産性の低い厳しい生活状況の中で長期間にわたり普通出生率が高止まりした状況にあったといえる。しかし、出津小教区の地域人口（信徒数）を見る限り「人口爆発」が生じていないことから、出津小教区では、「過剰労働力」を常態的に地域外に排出することで、人口維持が図られていたと見ることができる。

この過剰労働力の問題に取り組んだのが、1879（明治12）年に赴任したド・ロ神父である。とはいえ、ド・ロ神父が最初に着手したのは、出津における農業生産性の向上、農産物の市場開拓、授産、地区内の開拓である。すなわち、フランス小麦・優良品種のじゃがいもの種子を西洋から輸入するとともに、農作業に関しても西洋式収穫鎌・畝立機・ド・ロ神父考案の運搬具によって生産性の向上を図るのである。また長崎に住む外国人を市場ととらえて西洋小麦や新たに栽培させたトマト・西洋イチゴ等、

表 9　出津教会の信徒数と受洗者数

年	1865 年	1880 年	1886 年	1889 年	1890 年	1891 年	1892 年	1895 年	1896 年	1897 年	1900 年	1902 年	1907 年	1910 年	1915 年	1919 年	1920 年	1924 年
元号	慶応元年	明治 13 年	19 年	22 年	23 年	24 年	25 年	28 年	29 年	30 年	33 年	35 年	40 年	43 年	大正 4 年	8 年	9 年	13 年
信徒数	-	2913	3033	3201	1760	1772	1797	1772	1752	1751	1880	1948	1842	1908	1980	1993	1904	1789
受洗者数	-	-	50	107	68	82	63	45	58	66	79	80	58	90	59	75	65	80
出生率（推計）	-	-	-	33.4	38.6	46.3	35.1	25.4	33.1	37.7	42.0	41.1	31.5	47.2	29.8	37.6	34.1	44.7
参考 同時期の出生率	-	24.1	-	-	28.7	-	-	-	-	-	32.4	-	-	34.8	-	-	36.2	32.4（1930年）
備考	出津に260 世帯うち隠れキリシタン 60 世帯	1874年に高札撤去三重以北瀬戸多以良以南の隠れキリシタン5000 人	1886年のド・ロ神父による田平移住 1・1888年ド・ロ神父による田平移住 2		出津・黒崎小教区分離			1893年ド・ロ神父の田平購入地移住 3							1917年の黒崎村1025世帯6801 人			

注：出津教会の受洗者数は、出津教会誌 154 頁による。参考の普通出生率は、縄田康光 「歴史的に見た日本の人口と家族」96 頁の数値を利用した。
1973 年出津小教区 273 世帯 1371 人、1975 年外海町 3960 世帯中カトリック 540 世帯、キリシタン 400 世帯。

ド・ロ神父の作業場跡

ド・ロ神父が設立した救助院で製造したマカロニ・パン・素麺等の農産加工品を販売させる。さらに、出津の裏山の原野2町歩の開拓・耕地を進める（外海町史479頁-484頁）。

こうした取り組みは、零細規模のままで農業生産性と収入の拡大を図る方策といえるものであり、出津における開拓は「零細農家の二男、三男などに独立自活の道を授けようとする目的」（外海町史479頁）のものである。

出津小教区内における信徒の生活安定をめざしたこうした取り組みとともに、ド・ロ神父が企画したのが、信徒の長崎県内外への開拓移住である。零細規模の農地の均分相続による農地の一層の細分化、さらに明治期以降の多子状況の出現のために相続さえできない子どもの増加という地域状況に対して、ド・ロ神父は日本人の助手・視察員を長崎県内外に派遣して信徒の開拓移住の方策を探っている。その上で、「この村は土地が今日既に人口に比べて狭過ぎるのに数十年後にはどうして暮すつもりか、一日でも早く移住した方が得だ。遠くに行けないなら近くに移住することが出来るだろう」（外海町史597頁）と住民に開拓移住を促している。すでに触れた田平地区・大村地区・紐差地区に移住が行なわれるのである。

しかし、ド・ロ神父のこうした開拓移住策は、地域外に排出されたいわば過剰人口の生活安定だけを目的にしたものではないと思われる。なぜなら、農業・漁業に従事してきた出津小教区の信徒の移住計画には、第一に職種に関して、従事経験があり漁業に比べて経営の安定性の高い農業、第二に移住の形態に関して、開拓地への集団入植、というド・ロ神父の意図が浮き彫りになるからである。すなわち、明治期以降、産業化が進行し人口が集積する長崎市・佐世保市をはじめとする都市地域への移動が、表7・表8で見たように、個々の家族の生活戦略による移動であるのに対して、ド・ロ神父の移住計画は、生産的に移住後も母村と同業の維持（同時に経営規模の拡大）と同業関係に基づく母村の村落共同体、宗教的に母村における信仰、の移築・再生がめざされたものと見られるからである。

こうした観点から、ド・ロ神父の開拓移住地における信仰の展開を跡づければ、長期間にわたって移住が行なわれた田平地区の場合、1887年に信徒宅でミサが行われ、1899年に仮聖堂が設立される。大村の場合、ド・ロ神父が購入した移住地の一角に孤児院が設立され（1891年）、この孤児院の礼拝所が大村で最初のカトリック教会の竹松教会になる。また平戸島の紐差の場合、江戸期の外海地区の潜伏キリシタンの移住と仏教からのカトリック改宗者がいる地に1885年に教会が設立され、ド・ロ神父の主導による移動は既存の宗教コミュニティに依拠する形である。

すなわち、出津小教区から枝村に移住した信徒が母村を離れた後も、母村の意図的コミュニティと同様に生産と信仰が維持できる意図的コミュニティの形成あるいは参加が設定された移動といえるのである。この点に、ド・ロ神父の布教戦略の一端を窺うことができよう。

(2) 佐世保市黒島地区

江戸期のニューカマーであるカトリック信徒は、明治期以降も開拓地の畑作と小作に依拠する低い生産状況にあり、厳しい生活状況に置かれていた。この状況は均分相続制と多子による農地の止まることのない細分化のために進行し、3～5畝が標準という状況に達していたという。そのため、カトリック信徒の「畑作中心農業の離島の資本蓄積の低弱さを象徴して来たのは恐慌への抵抗力が微弱であつたこの島の農業の宿命的事態であつた。このことがまた、この島が出稼ぎの島といわれる根拠ともなつた。停滞農業、低所得水準を補うために労働力の移出が最も合理的であつた」（黒島―出稼ぎと移住の島34頁）という状況に至り、信徒の排出が日常的な状況にあったといえる。

法光坊集落に移住のあった大正・昭和初期の挙家

黒島根谷集落

離村世帯の生活の一端は、同時期にブラジルに移住した2家族の生活状況から窺うことができる。「Y氏の渡泊は大正15年（1926年）1月、……移住時の資産は田畑1反6畝、山林少々、船1隻で島では一応中層に属していた。その資産は弟3人に残し分配したという。M氏は大正14年（1925年）、兄の家族と共に15名で渡泊……。……同氏は移住の動機について『黒島の半農半漁では将来の見込みもつかず、又子供（渡航時男1、女1）の将来も考えて大農を志した』といつている。移住時の資産は家屋だけで、携行資金は全然なかつたという」（黒島―出稼ぎと移住の島156頁）状況である。Y氏の場合は零細規模の農業経営であったものの兼業の漁業に関して漁船を所有していることで黒島で中層に位置づけられ、M氏の場合は農地がなく次世代への生産手段の分割が不可能な生活状況であった。こうしたブラジル移住家族の状況はおそらく国内の移住にも当てはまるだろう。

さらに、同じ報告書の中に、戦後期の移住記録ながら、挙家離村の世帯の排出による農地等の集約の事例が示されている。すなわち、挙家離村の世帯の農地や家屋は「例えばM氏の場合、家は他部落の人が5万円で買つて立て直し、宅地は隣家が3万円で買収、約5反の畑は希望者が入札して反当り5万円くらいで近所の人や親戚（従兄弟と義弟）が買い入れたという。また別のM氏の場合では畑4反を親族と他部落の者が買上げ、家宅は親類が買収して使用している。雇用移民で渡航するY家は畑4.2反、水田1.8反、山林8反を持つていたが畑は反当3万円で親戚が、水田は隣部落の人が16万円で買収した。また山林は親戚が5万円余で買い、宅地（180坪）は家屋共義弟が買つた」（黒島―出稼ぎと移住の島165頁）とあり、移住経費を必要とする挙家離村の世帯にとって、農地等の整理が現金収入をもたらし、黒島に残留し均分相続のために農地が常に細分化していく危険に直面する世帯にとって、生産規模の維持・拡大につながるまたとない機会になっていたことが分かる。付け加えれば、残留世帯の農地集約等のための費用は、現金収入に乏しい黒島では経済講によって調達されていたと思われる。すなわち、黒島において「講は他の地域の講が補助的金融手段であるのと異なり、中枢的金融手段たるところに特殊性」（黒島―出稼ぎと移住の島88頁）があり、例えば、分家のための住宅建設費、入院費、開業資金、新造船購入資金、冠婚葬祭費、借金返済の調達に充てられたといわれ、農地や家屋の購入も用途に含まれていたのは間違いないだろう。

(3) 佐世保市相浦地区（大崎）・浅子地区

現在の大潟町にあたる相浦地区（大崎）は、明治期直前から後背の山地の土を海岸に入れた大掛かりな水田整備・農地改良が行なわれ、大正・昭和初期に大規模な小作地が誕生している。こうした小作地の中には、小作争議の発生によって小作人が入れ替わっているところもあった（相浦郷土史188-9頁）。法光坊に開拓移住が行なわれた時期（1929年）は、大干害と農作物の価格低下のために相浦地区の農業生産額が前年度比で2割低下し、小作地での農業はきびしい状況にあった。

また、昭和初期は、佐世保に所在する軍事施設が相浦地区に移転・拡大していく時期にあたる。この時期に黒島から相浦地区に移住していた表1のNo.10安永大吉家の場合、法光坊集落での聞き取り調査で、相浦地区の土地を軍に接収されたことが、

大崎教会

1930年の法光坊集落への移住の契機になったとされている。

相浦地区から法光坊集落への押し出し要因は、おそらくこうした状況の複合にあるといえるので、この時期の地域状況を詳述しよう。「相浦郷土史」に記載されている「大潟町開拓の記録」には、「昭和13年……突然、軍部の土地強制買収を受け、水田50町歩と潮遊び20町歩を無条件売渡となり、間もなく海軍軍用地に早変わり」（相浦郷土史183頁）とあり、安永大吉家の法光坊移住の時期と軍用地接収の時期に8年程度の差が見られる(7)。一方、同じ「相浦郷土史」の教会（カトリック教会）の項目では「……昭和15年7月19日（1940年）大崎町（水ノ浦安永大吉宅）に宗教結社天主公大崎教会として移転し、……」（相浦郷土史305-6頁）とあり、安永大吉家が1930年の法光坊集落移住後も相浦地区に住宅を所有し、軍用地接収の時期と重なっていることが分かる。おそらく相浦地区の大規模な開拓地における農業（小作農）の厳しい生産状況と旧海軍の軍事施設に関する事実確認の難しい水面下の動向に直面して、法光坊への開拓移住が決断されたと想像される。

こうした昭和初期の相浦地区の状況は、2006年8月に実施した大崎教会信徒の3兄妹（いずれも当時89歳・83歳・78歳）とその子供世代2人への聞き取りから明らかになる。聞き取りをした3兄妹は表2の谷脇家の第2世代の6兄弟のうちの3人である。兄弟のうち上の2，3人が生まれた大正期末から昭和初期に、挙家で長崎港沖の高島から大崎に移住している。両親は一本釣り、樫網などの半農半漁であったという(8)。その当時、大崎に来住していたのは、金松家・中村家（黒島）・安永家・山本家・溝口家（黒島）・松本家などのカトリックの信徒であった。家族労働で家近くの海でイワシ網をし、旧制小学校4・5・6年の子どもが籠をかついで相浦の魚市場に魚を持って行ったという。農業に関しては、相浦地区大崎は石が多い条件不利地区のためにイモや麦を植えていたという。「米を買う金がなかった」ので米はあまり食べていなかった。当時の状況に関して、「昔はあわれであわれで」あったと語っている。

しかし、そのうち大崎に砥石用の石工場が進出し、大阪の工場に製品を送るようになった頃から、大崎は「繁盛」する。住民は石工場で働き、米を買えるようになったという。こうした地域状況の変化の結果、当初の8世帯が14、5世帯に増え、さらに昭和10年代には40世帯ほどに増加する。また、石屋の職人も住むようになった。五島からの移住世帯も増加して、岩村家・野中家・畠山家・松本家・いせまつ家等が居住する(9)。さらに五島から嫁いだ人たちの親戚も来住するようになり、第二次世界大戦後の昭和30年代には60世帯程度に増加する。草分けの家族の場合、昭和45年頃から第4世代が分家を建てる時期にあたっているという。

なお、聞き取りの兄弟の一人（長女）の夫の父方の溝口家の家系図には、第6世代の6人兄弟（男2人・女4人）の長女タヤが表1のNo.5吉浦太郎と婚姻して宮崎に居住していること四女キノが浅子地区の梅田家に婚入していることが記録されている(10)。

次に浅子地区の状況である。すでに触れたように、浅子地区には炭鉱があって信徒数の多かった梶ノ浦教会がいち早く設立されている。しかし1928（昭和3）年には梶ノ浦教会が廃止の形になり、浅子教会が設立される。

この当時の佐世保市周辺の炭鉱は小規模な上に採炭技術の水準が低く、いたるところで人員整理・賃金引下げが行なわれ、労働争議が絶えなかったという。こうした炭界不況の深化の結果、閉山する炭鉱も現われる（佐世保市史272-275頁）。大正期から昭和のはじめに信徒数が急増した梶ノ浦教会が浅子教会に代った時期は、こうした炭坑の厳しい状況に合致する。その後の1939（昭和14）年に相浦署が管轄する炭鉱のリストに浅子地区の炭鉱の掲載がなく（相浦郷土史397頁）、その時期までに浅子地区にあった炭鉱は閉鉱したものと推測される。表1のNo.12永谷家の場合、黒島の根谷から浅子地区に移住した後に法光坊集落に移住してきたと推測され、1930年の浅子地区から法光坊集落への挙家離村にこうした炭鉱の事情が反映していると想像される。

以上、枝村に挙家離村の世帯を送り出した母村の社会背景を見てきた、外海地区・黒島地区ともに均分相続による農地の細分化と多子状況が、多くの挙家離村の世帯を排出しつづけた理由と見ることができる。また両地区で、明治中期に外国人神父の主導による開拓移住が行なわれていること、黒島地区の

記録から、挙家離村の世帯の出現が残留世帯の生産の維持に寄与していることが明らかになった。さらに集住化の進んだ相浦地区（大崎）と浅子地区において、生産手段や職の喪失を伴う地域状況の変化が明らかになった。

4. 半島・離島の信徒の移住戦略とコミュニティの形成

宮崎市田野地区に開拓移住し法光坊集落を形成した住民の出身地のうち外海地区（出津）・黒島地区・相浦地区（大崎）・浅子地区に関して、母村コミュニティの形成と挙家離村の世帯を排出した地域の状況を見てきた。さらにこうした母村が、長期間にわたって、法光坊集落以外にも多くの枝村や都市の集住地を形成するほどの信徒世帯を長崎県内外に送り出してきたことも明らかになった。

最後に、本稿の目的に沿って、ここまでに得られた知見を整理したい。まず第１と第２の目的に関して（1）半島・離島の信徒の移住の要因と特徴で集落世帯の家族戦略と地域戦略の解明を試み、次に第３の目的に関して、(2) 長崎県北部地区（佐世保・北松・平戸）におけるコミュニティの形成で信徒の移住の社会的・宗教的展開を検討し、また（3）外海信徒の移住と信仰の展開で江戸期以降の多世代に及ぶ歴史的展開を検討する。さらに（4）母村と枝村の住民の現在の関係で、枝村が形成され１世紀近くなる法光坊集落と長崎の半島・離島の母村の間の今日の関係性の一端に触れる。

(1) 半島・離島の信徒の移住の要因と特徴―家族戦略の結合で生成された地域戦略―

明治中期以降、法光坊集落の母村にあたる長崎の半島・離島の集落・地区の挙家離村が常態化した要因に、零細規模の農業生産があげられることは間違いない。しかし、それが第一次産業に依拠する農村と第二次産業（その後は、第三次産業が加わる）を基盤にする都市との間の地域間・産業間格差に起因する向都現象を結果したといいきることはできない。すなわち、長崎の半島・離島の母村における挙家離村の主要な要因が、恒常的な過剰人口（労働力）の存在そのものであったといっても過言ではないからである。言い換えれば、明治中期以降の半島・離島の集落が、他地域の引き寄せ要因以上に押し出し要因が突出する状況にあったと見ることができる。

こうした過剰人口を生み出したのは、江戸期の隠れキリシタンの時代から続く均分相続制と外海地区や黒島地区で指摘した明治期以降の多子傾向の複合といえる。これらの複合要因の結果、農業規模の零細化は極限状況に達し、外海地区ではド・ロ神父が対策を講じる必要に迫られるほどの地域問題として顕現する。

この複合要因の一つの均分相続慣行は、長崎の半島・離島のカトリック信徒の間で一般的なものである。内藤莞爾の研究によれば、五島地域でもおおまかに均等と言える相続形態が広がっていたという（内藤 135-6頁・181-2頁・241-2頁・248 頁）。とはいえ、江戸期の潜伏キリシタンの均分相続制の背景は、末子相続に比して十分に言及されていないために推測にとどまるが、おそらく潜伏キリシタン間の信仰の継承と秘密の保持（成員の他出・離脱の抑止）が主要な理由ではなかったかと思われる。

こうした推測が妥当なものかどうかはともかく、江戸期の潜伏キリシタンに一般的であった均分相続制は、禁教令の高札が取り下げられた明治６年以降もカトリック・隠れキリシタンの間でともに持続する（内藤 137 頁）。とりわけカトリック信徒の場合、習慣力（ハビトゥス）による慣習の存続の可能性に加えて、均分相続制が外国人神父の「生活指導」（内藤 136 頁）および宣教活動（信仰の維持・拡大）に親和的な制度であったことの影響も大きいといえる。

均分相続制とともに複合要因を構成する多子傾向は、戦前期までの日本社会で一般に見られる事象であるものの、注（4）の黒島の宗教別世帯員数から明らかなように、カトリック信徒の状況は一般の状況を上回るものである。すなわち、カトリック信徒にとって、自然妊娠が教会法に規定された行為であり、信仰と多子の関係の強さが指摘されるところである。カトリックへの復帰によって教会の教えに従った集落において、明治初期に生まれた多数の子ども世代が家族を形成しはじめるのが明治中期にあたり、この時期以降に母村社会では分家の創出に伴う農業経営の零細化と過剰人口という社会状況が一挙に常態化したと見ることができる。

第一に、過剰人口と農業経営の零細化の複合状況が進行した結果、生産・収入の中心が農業から漁労に大きく移行する零細規模農家が母村社会に頻出したと推測できる。しかし、収入の中心の漁労は、仏教集落等の他集落の網元（経営者）に雇用される労働に加えて経済的・身体的リスクの伴う就労のために、漁労に従事する信徒の間では一定規模の農地を基盤にする農業への志向は常に強いものであったと推測される。

こうした漁労と零細規模の農業の兼業という生活形態から脱却し、一定規模の農業経営を実現するための数少ない戦略が、挙家離村による開拓移住である。零細規模の農業とリスクのある漁労から脱却を願う世帯は、農地・家屋を売却した資金を基に開拓移住地で一定規模の農業経営をめざす。同時に、こうした挙家離村の世帯の出現は残留世帯にとって農業経営の展開に好機をもたらす。なぜなら、残留する世帯が挙家離村の世帯の農地・家屋を獲得すれば、経営規模の拡大あるいは経営規模を維持したままの分家創出が可能になるからである。集落に残留を希望する世帯の高度経済期の発言である「土地さえあればモノを作つて食べていく自信がある。島に居ても男の子が多いので嫁をもらうことや、イエワカレ（分家）のことを考えるとどうにもならない」（黒島―出稼ぎと移住の島 155 頁）という思いが時を越えて共有されていたと思われる。その意味で、集落における挙家離村の世帯の出現とは、挙家離村の世帯の家族戦略に残留世帯の家族戦略が合致して生成された地域戦略といえるものである。

第二に、漁労に依存した生活の出現は、集落の男性にとって集落外の就労を通して外部社会との接点と定期収入の経験をもたらす。もちろん漁労体験は克服されるべき状況であったものの、同時に、漁労は第一次産業に位置づけられるとはいえ雇用労働の性格を帯び、集落の男性を出稼ぎや都市・炭鉱等での雇用労働に媒介する経験になったといえる。

家族規模の大きい信徒世帯の都市への挙家離村は生活の負担を生じさせる恐れがあるものの、離農を志向する世帯や開拓移住が困難な世帯には、漁業労働の延長線上に位置づけられるものである。もっとも主な収入源であった漁業労働と工場労働間の産業間格差が向都現象を促進したと見れば、農村―都市間の移動の一般的な要因が長崎の半島・離島の信徒の他出においても働いているといえよう。

(2) 長崎県北部地域（佐世保・北松・平戸）におけるコミュニティの形成

複合的な押し出し要因が突出状況にあったとはいえ、挙家離村の世帯の移住地の選択において信仰の占める位置が大きかったことはいうまでもない。福岡市行橋市新田原の開拓移住の事例であるが「“新田原には広い土地があり、修道院もあって、神に祈りができる”ということが長崎に伝わり移住者が増えた」（四十五年のあゆみ 25 頁）という思いから、共同体の信仰といわれるカトリックの信徒にとって、小教区が存在すること・形成できることが移住地選択の重要な要素であったと見ることができる。

表 10 は、長崎県北部（佐世保・北松・平戸）における明治期以降の信徒の移住に関連する小教区・教会の主なものである。このうち「継続（農業等）」は、母村からの移住後も移住先で同様の職業に従事した地区である。こうした地区はさらに、先住の信徒の有無によって区分することができる。例えば、紐差は既存の宗教コミュニティに寄託する移住地に、相浦地区（大崎）・浅子地区は枝村の法光坊集落ともに新たに宗教コミュニティが形成された移住地に位置づけることができる。

なお、関孝敏は開拓地への移住を移住（入植）者間の関係性の有無と入植における組織性の有無で、団体移住民による団体入植・団体移住民と個別移住民の複合した団体入植・個別移住民相互による団体入植・団体移住民の個別入植に分類し（関 21 頁）、川越淳二は入植者間の関係性において地縁関係・親族関係・姻族関係が保持されていることを指摘している（川越 101 頁）。佐世保・北松・平戸地区の農業移住地をこうした観点から見れば、神父主導の団体入植（しだいに個別移住に展開）と個別移住の二形態に区分されるものの、移住後いずれも宗教組織を設立するか既存の宗教組織に寄託していること、また江戸期の先住の信徒・明治期の草分けの家族とその後の移住家族の間が類縁関係と地縁関係・親族関係（姻族関係を含む）等で結ばれていることを特徴として指摘できよう。

一方、「変化（工業・鉱業等）」は、母村からの移住後に従事した職業が農業以外に転じた地区である。佐世保市の場合、明治中期、海軍鎮守府・海軍

表10　佐世保・北松・平戸地区の明治中期以降の開拓地・移住地の小教区・教会

移住前後の職業	主な移住地・小教区		主な出身地区	移住地の信徒の存在	江戸期の信徒状況・先住信徒の不在の理由	教会の設立と展開	教会・教役者の移住への関与・備考
継続（農業等）	平戸市	紐差	外海	存在	仏教からの改宗・明治期の開拓地	既存の小教区（1885 年教会設立）近くに開拓移住	司祭主導（ド・ロ神父による農地の購入）
		上神崎	黒島・五島		移住（外海）	1891 年に教会設立	黒島からの移住、1883 年の五島からの移住
	佐世保市	褥崎	五島		移住（五島）	1874 年に教会設立。鹿町町の朝地露に開拓世帯、さらに戦後の曽辺ケ崎に開拓世帯あり。	江戸後期に外海→五島の信者が移住
		神崎	外海・黒島・平戸		移住（外海・五島）	1930 年に教会設立	明治期に、黒島から移住。
		大佐志	五島		移住（外海）	1911 年に教会設立	外海から移住、五島から移住、ド・ロ神父
	平戸市	田平	黒島・外海	不在	開拓地	田平からさらに開拓移住して 1949 年に西木場教会設立	司祭主導（ラゲ神父とド・ロ神父による農地の購入）
		福崎	外海・黒島・五島			1973 年に教会設立	信徒の社会関係の発動
	佐世保市	相ノ浦・大崎	平戸・黒島・五島		半島での農漁業	1930 年大崎教会 1930 年、1941 年に相ノ浦教会設立	産業化・都市化の進行による職業の多様化。大崎における漁業の展開。
		烏帽子	平戸（紐差）		戦後開拓地	1963 年に教会設立	戦後に紐差から入植
変化（工業・鉱業等）	佐世保市	三浦町	平戸・田平・長崎・外海等（設立時の信徒数は 1170 人）		軍港・軍需産業の展開や戦後の産業化・都市化の進行	1931 年に谷郷教会から、佐世保地区の拠点教会として移転。信徒の増加でその後、市内の多くの教会が分離	三浦町教会の設立は、長崎教区による取り組み
		鹿子前	黒島・平戸・五島			1923 年に教会設立	三浦町教会から分離
		俵町	黒島・平戸・五島			1938 年に戦後に平戸•長崎から移住した信徒 40 家族が1961年に大野教会として独立する。	黒島・平戸・五島からの移住。
		船越	黒島・平戸・五島			1940 年に教会設立	1872 年開鉱、鹿子前とともに移住に関連か？その後は軍需産業等での就労か。
		天神	黒島・五島・平戸			1974 年に教会設立	-
		早岐	平戸・黒島・五島			1964 年に教会設立	-
		横浦	神崎・浅子			1988 年に教会設立	神崎や浅子から入植した信徒による教会
		浅子	黒島		炭鉱	梶ノ浦教会から浅子教会に移転	黒島に移住した信徒が浅子に移住する。梶ノ浦に炭鉱があり、1904 年に梶ノ浦教会設立後に浅子に移転。
		大加勢	各地			1931 年に教会設立	八幡製鉄所鹿町炭坑で働く信徒による教会
		潜竜	-			1952 年に教会設立	北松炭田での炭鉱住宅に仮聖堂
	西海市	間瀬	-			1957 年に教会設立	炭鉱閉山後、造船所で働く信徒が中心となる
	松浦市	御厨	-			1958 年に教会設立	北松炭田で働く信者と外国人神父で設立
	佐世保市	江迎	-		石炭積出港	1963 年に教会設立	石炭積出港となった町に設立

注：片岡弥吉「長崎のキリシタン」（1989 年）•「長崎・天草の教会と巡礼完全ガイド」（2005 年）•「ながさき巡礼」（2008 年）および関連資料を参考にして、北松・佐世保・平戸地区の移住地に関する教会を掲載した。

工廠の設置により軍需産業が発達し、急増するカトリック信徒の受け皿として拠点教会（三浦町教会）が設立される。その後もカトリック信徒の増加とともに佐世保市内に教会が設立されるが、おそらく新しい教会（小教区）の所在地は佐世保市内の集住地に関連すると思われる。さらに教会が炭鉱のある地や石炭の積み出し港に設立され、戦後期の教会の設立を含めればこうした立地の教会がかなりの数に及び、カトリック信徒の多くが佐世保・北松地区のさまざまな炭鉱に集住していたことを物語っている。

このように長崎県北部（佐世保・北松・平戸）の教会の設立は、信徒の移住を基盤にした信仰展開の結果と見ることができるが、さらに信仰と生活の共同という観点で区分すれば、母村の職業の継続等と集落に占める高い類縁関係比率をベースにした生活と信仰の共同が見られる意図的コミュニティと信徒の職業が多様化し集住地とはいえ地区に占める類縁関係の比率が一定程度にとどまる信仰コミュニティに区分できる。このうち前者のタイプに紐差・上神崎・褥崎・神崎・大佐志・田平・福崎等、後者のタイプに三浦町・鹿子前・俵町・船越・天神・早岐等が含まれるだろう。また非農業であるものの同業関係にあり、一定比率の類縁関係のタイプ（炭鉱立地の教会と大崎教会）を両タイプの中間に位置づけることができよう。

(3) 外海信徒の移住と信仰の展開

さらに、半島・離島の信徒の信仰の展開を江戸期以降の信徒の移動史の中でとらえてみよう。法光坊集落の母村のうち浅子地区・大崎地区は、表 10 に示しているように明治期以降の移住地であると同時に、同じく法光坊集落の母村にあたる黒島地区・五島地区からの移住世帯によって形成された枝村に位置づけられ、また黒島地区・五島地区と外海地区の間にも、同様の関係が存在する。こうした法光坊集落を含めた集落・地区の間の関係は混線の様相を呈し、実際、法光坊集落の開拓移住の家族の中にも複雑にからみあう集落や地区を数世代かけて渡り歩いた家族が存在する。

こうした信徒の移動をさかのぼれば、さらに地区の住民や藩、明治政府の迫害のために逃散や流罪（いわゆる「旅」）といった望まない移動も含まれる。法光坊集落の現在に至る 2 世紀近くの長崎の半島・離島の信徒の移動を簡潔に図示すれば、図 2 のように整理できるかもしれない。「キリシタンの母郷」といわれる外海地区からの最初の移動は、江戸後期の各藩の開拓計画に応じたもので、外海地区の第一次移住に位置づけられる。移動の背景には、本土と隔てられた離島の地で信仰が維持できるという思いとともに経済生活の安定への希望が推測でき、五島藩の政策に基づく五島移住、平戸藩の政策に基づく黒島移住、佐賀藩の政策に基づく唐津馬渡島移住があげられる。

江戸時代末期に至ると、外海地区や各藩の政策に応じて移動した移住地から新たな開拓移住が発生するようになる。外海地区から数えれば、第二次移住に位置づけられるものである。この第二次移動は江戸末期・明治初期の迫害を逃れるための逃散と同時期で、両者が重複する事例もあって区別がつきにくいものの、この移動の目的は信仰維持にとどまらず生産（生活基盤）の維持・拡大にある。早くも第一次移住地等での多子状況が背景に加わっていることも想定できる。この第二次移動には、神崎や褥崎への移住が当てはまる。なお、第一次移住と第二次移住の初期に重なる時期に、外海地区から長崎の大山・善長谷や長崎港沖の伊王島・大明寺・高島等への移住があり、やや時期がずれるものの大まかに第二次移住に含めていいだろう。

さらに明治中期以降、外海地区および第一次移住地・第二次移住地のいずれでも過剰人口が生じて挙家離村が活発になる。この第三次移住も、挙家離村の世帯の多くが移住後も農業の継続に基づく宗教共同体の形成を志向する傾向にある。こうした開拓地として、教益者主導のものとして平戸市田平・紐差、大村市等があり、私的な移住地としては佐世保市相浦地区（大崎）があげられる。その一方、開拓移住の機会に恵まれなかったり産業化によって創出された非農業の職への志向から都市周辺に移動する世帯も現われる。こうした都市周辺の移動に、軍需産業の発展が著しい佐世保市への移住や佐世保市浅子地区等の炭鉱への移住があげられよう。

最後に、おおよそ大正・昭和期以降、外海地区と第一次移住地・第二次移住地・第三次移住地における継続的な過剰人口の挙家離村による第四次移動が生じる。第三次移住との区分は国策（開拓政策・エネルギー政策）等との関連にあり、農業の継続を志

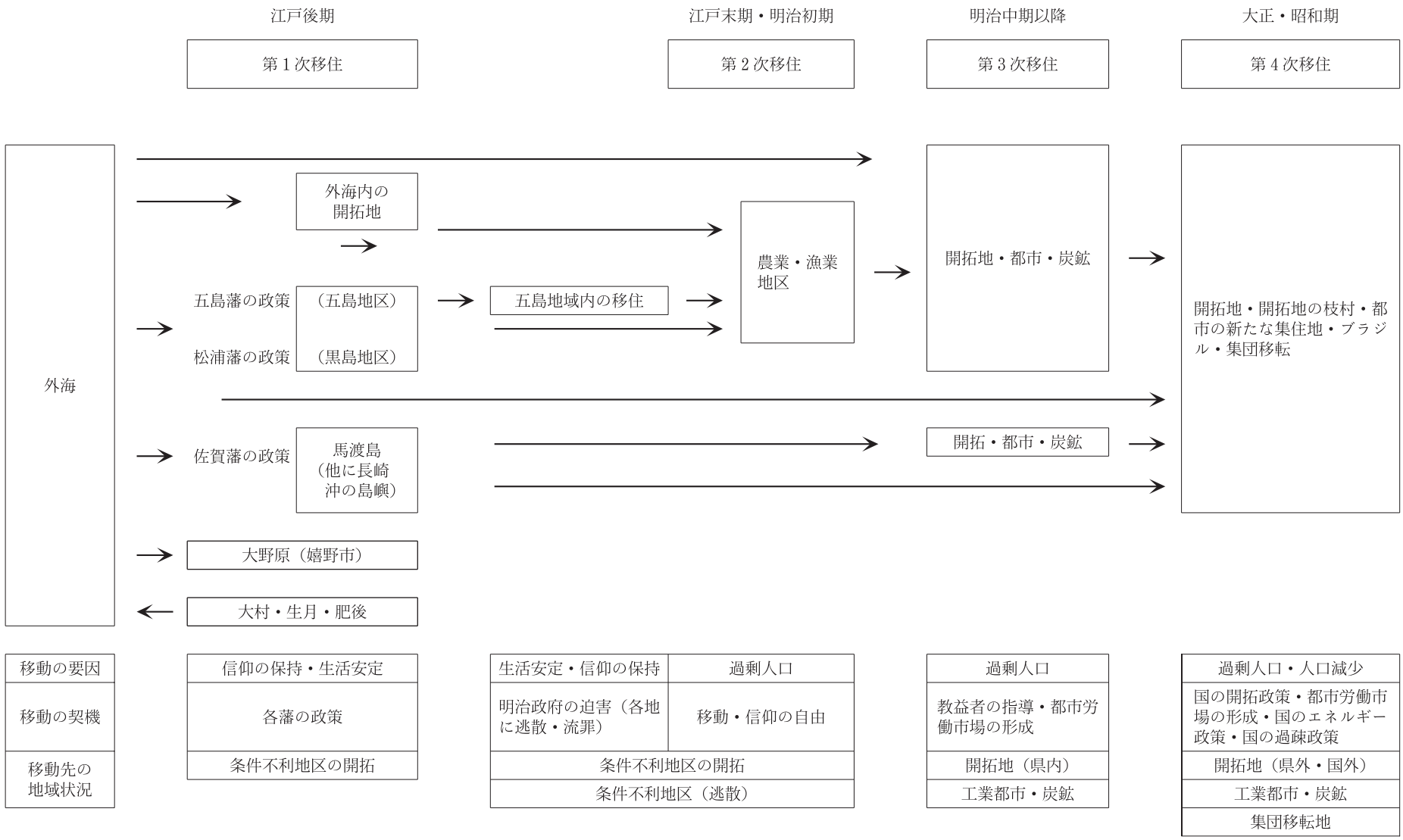

図２　長崎県の半島・離島の信徒の移住史

向する挙家離村の世帯は戦前および戦後の国の開拓政策に応じて、開拓地で農業継続を基盤にした宗教共同体の形成をめざしたものといえる。こうした移住地として法光坊集落や行橋市新田原等の開拓地をあげることができ、ブラジル移民をこの時期の移住に含めることができよう。また非農業を志向する挙家離村の世帯も増加し、炭鉱や都市における集住も進行する。こうした都市の移住地に福岡市茶山地区、炭鉱地区に大加勢等があげられる。さらに国のエネルギー政策・過疎政策によるカトリック集落の集団移転が新上五島町内で見られる。

以上、長崎の半島・離島の信徒の移動を4期に区分して、その特徴を明らかにした。いずれの時期の移住でも農業継続の志向の強さが推進力になって、長崎県内や隣県の離島の急峻な地形や台地等の条件不利地域での開墾に展開し、さらに長崎県外に開拓移住地が広がったと見ることができる。このうち第3期以降に、教役者の指導・情報や国の政策に基づく開拓計画に応じた移住が現れていることに特徴がある。

とりわけ外国修道会の外国人司祭による開拓計画は、信徒救済という目的とともに信徒家族の移住地への分散と集住、そして人口増加（分家）を通した新たな信仰拠点づくりという信仰戦略（宣教）を窺うことができる。また大規模な開拓に至らない信徒主体の小規模な移住の場合であっても、移住地における信仰の維持と展開に教役者が関与した可能性は、表10の集住地に小教区が数多く形成されているという事実からも推測できよう[11]。

(4) 母村と枝村の住民の現在の関係

外海地区（出津）・黒島地区・相浦地区（大崎）・五島地区の母村の信徒家族が宮崎市田野地区の開拓地に法光坊集落を形成して90年近くになる。最後に、こうした母村と枝村の現在の関係に触れたい。

表11は、法光坊集落の家族に出身地との交流を尋ねた結果の一部である。この表から、移住3世代目・4世代目にあたる現在の世代の約7割に初代の出身地を訪問した経験があることが分かる。以下、回答の特徴をあげれば、訪問の形態は家族単位の里帰りが多く、交流の内容は親族に関係するものに加えて、宗教活動である。出身地の親族が宮崎を訪問して来たという回答も見られる一方で、交流が途絶えた理由として世代が代わって疎遠になってきたことや生活に忙しいことがあげられている。

50年前の東京の住民生活を調査してR・P・ドーアは、地方出身者の場合、第2世代になると出身地の親族と関係が途絶える傾向にあると指摘している（ドーア107頁）。こうした半世紀前の東京の状況に比べても、宮崎県の開拓移住地の枝村と長崎の半島・離島の母村との間の社会関係が親族と信仰をベースにしつつ3、4世代（約90年）も保持されていることは、意図的コミュニティの住民の保持する社会関係の強さを物語っている。

なお、本稿は平成24年度～27年度科学研究費助成事業による研究（研究代表者叶堂隆三「移動と定住における類縁関係の発動と制度化に関する研究」課題番号24530641）の成果の一部であることを付記しておく。

表 11　出身地との交流

	訪問の有無		訪問の形態				交流内容										交流しない理由			
							初代の出身地を訪問					親戚が訪問してきた		教会の行事で会った	手紙・電話等		世代を経て疎遠になる	生活が忙しい	地理的に遠く負担	親戚が集落にいなくなった
	あり	なし	一人で	家族と	里帰り	4教会や集落の友人	教会のミサに参加	墓参	親戚を訪問	冠婚葬祭に出席	里帰りや郷里訪問	出身地の親せきが冠婚葬祭に参加	出身地の親せきが訪問してきた		電話やメールをする	年賀状				
外海（2人）	2	-	1	2	-	-	1	1	-	1	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-
黒島（6人）	4	2	-	2	3	-	2	3	2	1	3	1	1	-	1	3	1	1	1	1
相浦（1人）	1	-	-	1	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
浅子（2人）	2	-	-	2	1	-	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	-	-	-	-
五島（5人）	2	3	-	-	-	1	1	-	1	1	-	1	1	-	-	1	2	1	-	-
合計（16人）	11	5	1	7	4	1	7	7	5	5	6	6	5	1	3	7	3	2	1	1

注

（1）カトリック教会法の婚姻に関する規定の中で、近親の親等によってフタイトコ婚は「小支障」、イトコ婚は「大支障」の障害とされている。なお、高度経済成長期後半の 1970 年代の状況であるが、新上五島町の冷水教会の女性信徒の出生地を見ると、集落内は 4 分の 1、旧上五島町内でも隣接集落が減り、さらに新上五島地域内でも旧他町、その他の地域に通婚圏が広がっている状況が確認できる（丸山、33 頁）。

（2）長崎市外海地区に関する聞き取り調査は 2013 年 9 月に出津教会主任司祭片岡神父と信徒の高橋渉氏、2014 年 1 月に高橋渉氏に実施した。佐世保市相浦地区（大崎）に関する聞き取りは 2006 年 8 月に大崎教会信徒の谷脇末太郎氏・溝口きり氏・溝口きくの氏・溝口芙美雄氏・溝口美義氏に実施した。佐世保市浅子地区に関する聞き取りは 2014 年 3 月に浅子教会主任司祭岩下神父に実施した。佐世保市黒島地区に関する聞き取りは 2014 年 1 月に黒島地区公民館長山内一成氏に実施した。他に 2014 年 3 月に三浦町教会主任司祭中村倫明神父、田平教会信徒の堤氏、神崎教会浜口神父、神崎教会の信徒の日数谷初夫氏・濱崎要次郎氏に実施した。長崎県新上五島町鯛之浦地区に関しては、2012 年に主任司祭烏山神父に聞き取りおよび資料収集を実施している。しかし、現在のところ法光坊集落等への他出に関する情報がわずかであるために、鯛之浦地区の状況は今後の課題とする。なお、五島地域全体の地域状況と押し出し要因に関しては叶堂 2011 年を参照のこと。

（3）旧佐賀藩領では、「弊藩には異宗門の徒は一人もいない」（出津教会誌 40 頁）と幕府に届け出ていて、絵踏みを行っていなかったという。

（4）後年（1959 年）の黒島のカトリック集落の平均世帯員数を記せば、カトリック集落が 6.09 人、仏教集落が 4.77 人である。仏教集落では兄弟・姉妹や甥・姪などの傍系血族の同居が多いのに対して、結婚後に分家する慣行のあるカトリック集落は、多子が世帯員数の多さの理由といえる（黒島―出稼ぎと移住の島 100-104 頁）。

（5）1871（明治 4）年に相浦地区大崎において炭鉱が開鉱している（相浦郷土史 389-397 頁）。しかし、1939（昭和 14）年の相浦署が管轄する炭鉱のリストに掲載されていないために、それ以前に閉鉱したものと推測される。また最初の移住信徒の移動時期や法光坊集落への移住家族・居住家族への聞き取りで、大崎における炭鉱の開鉱と信徒の移動の間には直接的な結びつきは確認されていない。

（6）2014 年 1 月に実施した高橋渉氏への聞き取りによる。

（7）「佐世保市史　軍港史編　上巻」では、現在の自衛隊相浦駐屯地に関して、「昭和14（1939）年、鎮守府では前年佐世保市と合併した相浦に海兵団分団の候補地を見つけ……」（329頁）とともに、「相浦駐屯地は昭和15（1940）年に相浦海兵団として開隊し、海軍警備隊を併置し終戦まで使用された」（442頁）と記され、「大潟町開拓の記録」と同時期である。

（8）樫網は、黒崎村の樫山集落より黒島等に移入された漁法と言われている（黒島―出稼ぎと移住の島49頁）。

（9）聞き取り間違いで明松（たいまつ）の可能性が高い。なお、法光坊集落の信徒名は明松（あけまつ）である。五島の読みがたいまつであり、なぜ宮崎で読みが変更したのかについては法光坊集落の明松の家族にも不明という。

（10）法光坊集落での聞き取りで金松種吉家の妻マツが浅子の梅田家の出身であることから、吉浦太郎家と金松種吉家の間に親族関係が存在する可能性がある。

（11）過剰人口の排出によって枝村が形成されたという理解はそのままに、小教区が早期に設立された開拓地や集住地の場合、枝村からの移住者の中に農業経営や信仰の面において母村で指導・模範的立場にあった層が含まれていたことが推測できる。一例をあげれば、法光坊集落の場合、里脇浅次郎枢機卿の実兄善吉が草分けとして入植し、その後の集落の発展に寄与している。

文献

相浦郷土史編纂委員会、相浦郷土史―佐世保市合併五十周年記念事業―、1993年。

R・P・ドーア、都市の日本人（青井和夫・塚本哲人訳）、岩波書店、1962年。

百周年記念史編集委員会、田平カトリック教会創立百周年、田平カトリック教会、1986年。

片岡弥吉、長崎のキリシタン、聖母文庫、1889年。

叶堂隆三、上五島カトリック集落の選択的移動と地域社会の維持―送り出し集落と定住地を結ぶ類縁関係・地縁関係・親族関係―、下関市立大学論集第140号、2011年。

叶堂隆三、奄美出身者の選択的移動とコミュニティの形成―鹿児島市鴨池地区における集住と類縁関係の制度化―、下関市立大学論集第142号、2012年ａ。

叶堂隆三、新しいマチの現在―都市におけるカトリック・コミュニティの形成とその後、西日本社会学会年報10号、2012年ｂ。

叶堂隆三、開拓集落の形成と信仰の移築―長崎のカトリック信徒の宮崎法光坊地区への移住とコミュニティ形成、下関市立大学論集第147号、2014年。

川越淳二、開拓者とその家族―渥美半島の場合、社会学評論第11号、1953年。

記念誌編集委員会、四十五年のあゆみ、新田原カトリック教会、1975年。

黒島―出稼ぎと移住の島―〔移民母村実態調査報告〕中南米叢書Ⅳ、神戸大学経済経営研究所、1961年。

黒島カトリック教会記念誌編集委員会、信仰告白125周年黒島教会の歩み、黒島カトリック教会、1990年。

丸山孝一、カトリック土着―キリシタンの末裔たち―、NHKブックス、1980年。

70年のあゆみ編集委員会、70年のあゆみ―1927-2000―、田野カトリック教会、2000年。

長崎県知事公室世界遺産担当、長崎県世界遺産「構成資産等基礎調査」地域・地区調査報告書　黒島地域、2008年。

内藤莞爾、五島列島のキリスト教系家族―末子相続と隠居分家―、弘文堂、1979年。

縄田康光、歴史的に見た日本の人口と家族、立法と調査260号、2006年。

聖ベネディクト神崎教会記念誌編集委員会、聖ベネディクト神崎教会、聖ベネディクト神崎教会、2005年。

関清秀、開拓集落の社会構造と家族類型、社会学評論第52号、1963年。

褥崎カトリック教会編集委会会、褥崎128年―褥崎小教区沿革史―、褥崎カトリック教会、1992年。

下口勲、仲知教会の牧者たち（私家版）、2001年。

出津カトリック教会、出津教会誌、1983年。

外海町史、外海町役場、1974年。

浦川和三郎、切支丹の復活・前篇、日本カトリック刊行会・帝国書院、1927年・切支丹の復活・後篇、日本カトリック刊行会・帝国書院、1928年。

山口尋常高等小學校編算　山口村郷土史・全、発行年不詳。